

一般事業主行動計画

株式会社 仲 合

社員が仕事と育児等を両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 11 月 1 日から平成 34 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目 標 1：時間外労働の削減を図る

<対策>

- ・平成 29 年 11 月～ 社員会議等において、時間外労働時間の削減について社員と検討
- ・平成 33 年 11 月～ 計画を立て、実施

目 標 2：年次有給休暇の取得率の向上

<対策>

- ・平成 29 年 11 月～ 年次有給休暇が取得しやすい様な雇用環境の整備等を進める
- ・平成 33 年 11 月～ 計画的な利用を協議、実施